

四半期報告書

(第35期第2四半期)

自 平成27年6月1日

至 平成27年8月31日

株式会社ファミリーマート

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 役員の状況	10
---------	----

第4 経理の状況 11

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	22
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月13日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 勇
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 北村 喜美男
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 北村 喜美男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第2四半期連結 累計期間	第35期 第2四半期連結 累計期間	第34期
会計期間		自平成26年3月1日 至平成26年8月31日	自平成27年3月1日 至平成27年8月31日	自平成26年3月1日 至平成27年2月28日
営業総収入	(百万円)	184,336	209,597	374,430
経常利益	(百万円)	22,299	29,050	42,520
四半期(当期)純利益	(百万円)	20,448	13,081	25,672
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	21,279	19,911	31,848
純資産額	(百万円)	279,256	297,466	284,829
総資産額	(百万円)	725,194	733,582	666,244
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	215.42	137.81	270.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	37.2	39.0	40.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	129,657	88,223	71,837
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△9,089	△32,967	△53,674
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,163	△12,697	△21,375
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	224,468	156,410	112,626

回次		第34期 第2四半期連結 会計期間	第35期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成26年6月1日 至平成26年8月31日	自平成27年6月1日 至平成27年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	67.76	102.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業総収入には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動等は、以下のとおりであります。

（国内事業）

当第2四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社である株式会社北海道ファミリーマート（旧北海道ファミリーマート）は、パートナー企業との合弁契約の解消に伴い、株式会社エイチ・エフエムへ社名変更するとともに重要性が低下したため、持分法適用関連会社から除外しております。また、新たに設立出資された株式会社北海道ファミリーマート（新北海道ファミリーマート）を、連結子会社としております。なお、株式会社Tポイント・ジャパンの株式を新たに取得し、持分法適用関連会社としております。

（海外事業）

当第2四半期連結会計期間より、アメリカ合衆国において事業展開をしているFAMIMA CORPORATIONについて、重要性が低下したため、連結子会社から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、契約期間の延長により更新した重要な契約は、以下のとおりであります。

エリアフランチャイズに関する契約

契約会社名	株式会社ファミリーマート（当社）
相手方の名称	FAMIMA CORPORATION（アメリカ合衆国法人）
契約日	2015年7月1日
契約名	「ライセンス契約」
契約の内容	アメリカ合衆国カリフォルニア州におけるコンビニエンスストア“Famima!!”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
契約期間	2015年7月1日から向こう4ヶ月間
契約の条件	ロイヤリティー 全売上高の一定料率

なお、同社につきましては現在清算手続き中であり、上記契約は同年10月末をもって終了する予定であります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年3月1日～同年8月31日）におけるわが国経済は、円安を背景とした輸出採算の改善等もあり、企業の景況感は徐々に改善しており総じて緩やかな回復基調で推移しております。一方で小売業界におきましては、雇用や賃金の改善により個人消費の減少傾向に歯止めがかかりつつあるものの、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況において、国内事業では、「楽しく、新鮮」という価値に焦点を合わせて、異業種パートナーも含めたバリューチェーン全体が一体となっていくための戦略テーマ「Fun & Fresh」を掲げ、商品面、運営面、開発面の各取組みにおいてお客様の「品質」に徹底的にこだわることにより、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指しております。

当第2四半期連結会計期間末の国内店舗数は11,450店（国内エリアフランチャイザー4社計795店を含む）となりました。また、海外事業では、台湾、タイ、中国、アメリカ、ベトナム、インドネシア及びフィリピンにおいて5,756店となり、国内外合わせた全店舗数は17,206店となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、営業総収入は2,095億9千7百万円（前年同期比13.7%増）、営業利益は283億5千3百万円（同32.3%増）、経常利益は290億5千万円（同30.3%増）、四半期純利益は前第2四半期連結累計期間における関係会社株式売却益計上の反動減等により130億8千1百万円（同36.0%減）となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

①国内事業

国内のコンビニエンスストア（CVS）事業におきましては、開発面では、「1万店を超えるチェーンを健全に成長させるための出店」という考え方で、戦略的なビルド&スクラップ（B&S）やビルド&ビルド（B&B）を推進しております。他業態との一体型店舗では株式会社湘南薬局と業務提携契約を締結し、平成27年8月に「ファミリーマート+湘南薬品戸塚西口店」を出店しました。また、CVS業界内で圧倒的な強みをもつ鉄道事業者との取組みでは、同年7月に仙台市交通局が運営する仙台市地下鉄南北線の売店をファミリーマート店舗に転換しました。さらに、ニューマーケットでは、同年7月にダイビル株式会社の所有する大阪府の高層オフィスビルに「ファミリーマート新ダイビル店」を出店するなど、投資に対するリターンが確実に見込める新規出店を推進しております。

商品面では、「お客様にとっての品質」を実現するため、中食構造改革を推進し、中食商品をはじめとするオリジナル商品の開発と品質の向上に努めております。

平成27年5月に発売した新商品「抹茶フラッペ」「マンゴー&オレンジフラッペ」は好調のため一時品薄状態となりましたが、同年7月より通常販売体制となり、挽きたてコーヒー「FAMIMA CAFE」の販売が好調に推移しました。また、定番商品である「弁当」「冷しそば」「サンドイッチ」「おむすび」「パスタ」を、具材・調理方法・見た目に徹底的にこだわって全面的にリニューアルしたほか、ファスト・フードである「中華ま

ん」は、素材の配合などを見直すとともに、「おでん」はつゆ・具材にこだわるなど、さらなる品質向上を図り、同年8月にはクリーミーな食感で濃厚な味わいのあるヨーロッパ産のポテトを使用した「ヨーロッパ フライドポテト」の販売を開始し、好評を博しています。これらにより、中食既存比は前年超えて推移しました。

運営面では、お客様ファーストで考え、加盟店とともに「お客様にとってより良いお店づくり」に取り組み、チェーン全体の実行力を高めるため、店舗運営力の向上を図るとともに、SV指導力を強化しております。

プロモーション面では、平成27年4月に好評を得た「ファミマ春フェスタ」に続き、同年7月に、「ファミマ夏フェスタ」を実施し、税込700円以上お買い上げごとに、店頭でのくじ引きで人気商品の引換券やキャラクターグッズがその場で当たる販売促進を行ったことなどで客数及び客単価の向上に寄与しました。

国内のその他の事業におきましては、ネットビジネス分野では株式会社ファミマ・ドット・コムのエンターテインメント事業を中心とした総合的戦略を加速させ、さらに充実させております。金融分野では平成27年6月にCVSとして初の取組みとなるTカードで使える電子マネー「Tマネー」を導入し、決済手段の多様化に対応するとともに、お客様の利便性向上に努めております。また、同年8月にはTカードを利用するお客様にこれまでに以上に満足いただけるサービスやキャンペーンを実施するなどTポイントの価値向上を目的に、株式会社Tポイント・ジャパンへの資本参加を行いました。また、ソフトバンク携帯電話をご利用のお客様がファミリーマートのお買い物で3倍のショッピングポイントが貯まるサービスを開始しました。医療・介護分野では、株式会社シニアライフクリエイティブにおいて、宅配時にファミリーマートの商品を一緒に配達するサービスの地域拡大を推進し、更なる利便性の向上に努めています。その他新サービスの取組みとして、同年8月にタイムズ24株式会社と業務提携契約を締結し、カーシェアリングや一部店舗においては自動車で来店されるお客様がよりスムーズに駐車できるよう、店舗駐車場の整備を実施してまいります。

これらの結果、国内事業の営業総収入は1,818億3千3百万円（前年同期比11.9%増）、セグメント利益（四半期純利益）は127億2千3百万円（同28.1%増）となりました。

②海外事業

海外事業におきましては、現地のパートナー企業と共同出資して自ら経営に参画する合弁方式を基本フォーマットとし、合弁会社からの取込利益と配当収入の最大化を図るとともに、ライセンス供与に伴うノウハウ提供や支援を通じたロイヤリティ収入の安定的な確保に努めております。

台湾では、イートインコーナーを設置した中食強化型店舗の拡大を推進するとともに、マーケットの変化に対応したB&Sを適宜実施し、高質店舗網の構築に取り組んでおります。また、ソフトクリームやワッフル、コーヒーといったFFカウンター商材の拡充やサンドイッチや弁当などのチルド温度帯商材を新たに導入し、売上の向上と品揃えの差別化を図っております。

タイでは、新たなCEOを選任し、当社からChairmanを派遣する等、執行体制を刷新しました。この体制のもと、日商・差益率向上や販売促進費削減・人件費削減による本部費用削減の施策を実施してまいります。

中国では、上海・広州・蘇州・杭州・成都・深圳・無錫・北京・東莞の既存各地域での出店を加速し、店舗網の拡大を図っております。さらに、弁当・惣菜などの中食商品の売上の伸長に努めたほか、直営方式からFC方式への転換を推進することにより、収益性の向上に取り組んでおります。

なお、今後は高い成長性が見込まれるアジア地域を中心としたCVS事業に経営資源を集中するため、平成27年8月にアメリカ合衆国でCVS事業を展開する「FAMIMA CORPORATION」の清算を決議しました。

これらの結果、海外事業の営業総収入は277億6千4百万円（前年同期比26.7%増）、セグメント利益（四半期純利益）は3億5千7百万円（同96.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ437億8千3百万円増加し1,564億1千万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は882億2千3百万円（前年同期比32.0%減）となりました。この主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が225億6千1百万円、預り金の増加額が215億5千万円、仕入債務の増加額が183億6千4百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は329億6千7百万円（前年同期比262.7%増）となりました。この主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出が171億4千8百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が108億3千2百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は126億9千7百万円（前年同期比24.9%増）となりました。この主な内訳は、ファイナンス・リース債務の返済による支出が89億5千6百万円、配当金の支払額が50億3千万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の連結子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、コンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成長（CO-GROWING）」の考え方にに基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。

当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当である者、⑥当社企業価値の維持・増大に必要なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

1) 経営の基本方針

当社では、「ファミリーマート基本理念」を掲げ、『私たちファミリーマートは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献します。』と定めております。あわせて、社員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定しております。

私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビに、ファミリーマート」のスローガンのもと、この基本理念の実現を目指すとともに、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

2) 中長期的な経営戦略

当社は、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、「楽しく、新鮮」という価値に焦点を合わせて、異業種パートナーも含めたバリューチェーン全体が一体となっていくための戦略テーマ「Fun & Fresh」を掲げ、国内CVS事業、海外CVS事業、新規事業の各分野における取組みのもと、フランチャイズチェーン本部としての経営基盤の強化を進めてまいります。

また、次に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

（剰余金の配当等の決定に関する方針）

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、当面、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

今後も、ホスピタリティあふれる店づくりを通じて、お客さまから積極的な支持を得ることを目指す「ファミリーマートらしさ推進活動」の取組みを継続してまいります。また、店舗開発、商品開発、サービス、オペレーション、環境・CSRなど全ての活動を推進し、地域社会への貢献を通じて、売上・利益の拡大と企業価値の向上に取り組んでまいります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるの考えに基づき、次に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要)

I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 取締役会は、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとし、また、当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
- ii 倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとします。
- iii 当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとします。また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底をはかるものとします。
- iv 「内部情報提供制度」を設け、内部情報提供制度に関する規程を整備し、社内外に情報提供の窓口（ホットライン）を置き、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。なお、内部情報提供制度に関する規程において、情報提供者に対し、内部情報の提供を理由とするいかなる不利な取扱いも行ってはならない旨定め、取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

II. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- ii 当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。
- iii 当社では、お客様の相談等を受け付ける部門を設置し、お客様からのご意見等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとします。
- iv 当社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対するコンビニエンスストアとしての使命を果たすことを目的として、事業継続計画（BCP）を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。

III. 財務報告の適正性を確保するための体制

- i 当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、財務報告の適正性を確保するため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- ii 当社は、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議、営業戦略会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化をはかるものとします。

V. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

VI. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社について、グループ会社を主管する部門が、関係会社管理規程に基づきグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。
- ii 当社では、関係会社管理規程において、グループ会社との協議事項、グループからの報告事項等を定め、適宜、グループ会社からの報告を受けるものとします。
- iii 当社では、グループ会社に対し倫理・法令遵守、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的職務執行体制等の主要な内部統制項目の体制整備について、グループ会社の事業内容、規模、議決権比率その他

の状況に応じ、各体制、規程等の整備について助言・指導を行うほか、グループ会社への教育・研修の実施などによりグループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

iv グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

VII. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。

VIII. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査役を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役、執行役員その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、同意を得たうえで、これを行うものとします。

IX. 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

i 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。

ii 取締役、執行役員及び従業員は、内部監査の結果、「内部情報提供制度」の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。

iii 当社並びにグループ会社の取締役、監査役、従業員等は、当社又はグループ会社に著しい損害、重大な影響を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、速やかに直接又は主管部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。また、監査役は、その必要に応じ随時に、当社並びにグループ会社の取締役等に対し、報告を求めることができるものとします。

iv 内部情報提供制度に関する規程に準じ、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

X. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役がその職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに、社内システムを利用した当該費用等の処理を行うものとします。

XI. その他監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

i 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行い、また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。

ii 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託又は意見を求めることができるものとします。

③上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

研究開発活動については、当社はコンビニエンスストアのオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,683,133	97,683,133	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	97,683,133	97,683,133	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月1日～ 平成27年8月31日	—	97,683	—	16,658	—	17,056

(6) 【大株主の状況】

(平成27年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	35,011	35.84
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,313	4.41
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,930	3.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,168	2.21
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	2,085	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,571	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,567	1.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,293	1.32
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,191	1.21
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,170	1.19
計	—	53,302	54.56

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,759千株あります。

2. ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者8社から、平成27年5月11日付で提出された大量保有報告書により、平成27年4月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	989	1.01
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	797	0.82
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	132	0.14
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	277	0.28
ブラックロック・ライフ・リミテッド	166	0.17
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	306	0.31
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	1,054	1.08
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	983	1.01
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド	209	0.21
計	4,917	5.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成27年8月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,759,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 94,825,600	948,256	—
単元未満株式	普通株式 97,633	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	97,683,133	—	—
総株主の議決権	—	948,256	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成27年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
㈱ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	2,759,900	—	2,759,900	2.82
計	—	2,759,900	—	2,759,900	2.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,707	109,493
加盟店貸勘定	25,599	17,784
有価証券	9,699	49,776
商品	10,166	10,492
未収入金	45,036	51,165
その他	40,815	44,818
貸倒引当金	△171	△184
流動資産合計	235,853	283,346
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	68,722	71,668
工具、器具及び備品（純額）	92,782	95,129
土地	19,455	19,255
その他（純額）	12,600	14,609
有形固定資産合計	193,561	200,663
無形固定資産		
のれん	9,395	9,184
その他	13,970	12,795
無形固定資産合計	23,365	21,980
投資その他の資産		
投資有価証券	36,683	49,651
敷金及び保証金	149,564	151,592
その他	29,766	28,563
貸倒引当金	△2,550	△2,213
投資その他の資産合計	213,463	227,593
固定資産合計	430,391	450,236
資産合計	666,244	733,582
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,757	114,508
加盟店借勘定	5,838	10,010
未払金	29,470	31,931
未払法人税等	9,955	9,025
預り金	90,800	113,728
その他	32,733	36,383
流動負債合計	263,557	315,587
固定負債		
リース債務	71,250	73,853
退職給付に係る負債	11,299	10,918
資産除去債務	16,624	17,387
長期預り敷金保証金	11,706	11,786
その他	6,975	6,582
固定負債合計	117,857	120,528
負債合計	381,415	436,115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,658	16,658
資本剰余金	17,388	17,388
利益剰余金	241,324	249,374
自己株式	△8,771	△8,778
株主資本合計	266,599	274,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,315	9,780
為替換算調整勘定	1,227	1,812
退職給付に係る調整累計額	△481	△359
その他の包括利益累計額合計	6,061	11,232
少数株主持分	12,168	11,589
純資産合計	284,829	297,466
負債純資産合計	666,244	733,582

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
営業収入		
加盟店からの収入	117,580	128,687
その他の営業収入	17,693	17,357
営業収入合計	135,273	146,045
売上高	49,062	63,552
営業総収入合計	184,336	209,597
売上原価	32,588	42,167
営業総利益	151,747	167,429
販売費及び一般管理費	※ 130,310	※ 139,076
営業利益	21,436	28,353
営業外収益		
受取利息	905	976
受取配当金	56	74
持分法による投資利益	90	—
その他	492	1,000
営業外収益合計	1,544	2,050
営業外費用		
支払利息	605	778
持分法による投資損失	—	384
その他	76	190
営業外費用合計	681	1,353
経常利益	22,299	29,050
特別利益		
固定資産売却益	31	40
投資有価証券売却益	1	59
関係会社株式売却益	15,368	—
特別利益合計	15,401	100
特別損失		
固定資産除却損	1,212	1,184
減損損失	2,349	3,402
賃貸借契約解約損	1,008	688
その他	523	1,314
特別損失合計	5,095	6,590
税金等調整前四半期純利益	32,605	22,561
法人税、住民税及び事業税	16,608	8,492
法人税等調整額	△5,747	△348
法人税等合計	10,861	8,144
少数株主損益調整前四半期純利益	21,744	14,416
少数株主利益	1,295	1,335
四半期純利益	20,448	13,081

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	21,744	14,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,472	4,366
為替換算調整勘定	△683	827
退職給付に係る調整額	132	115
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,386	184
その他の包括利益合計	△464	5,494
四半期包括利益	21,279	19,911
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,137	18,252
少数株主に係る四半期包括利益	1,142	1,658

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	32,605	22,561
減価償却費	14,384	16,139
のれん償却額	382	536
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△273	△201
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	58	△266
受取利息及び受取配当金	△962	△1,050
支払利息	605	778
持分法による投資損益 (△は益)	△90	384
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△15,369	△59
固定資産除売却損益 (△は益)	1,200	1,204
減損損失	2,349	3,402
賃貸借契約解約損	1,008	688
加盟店貸勘定・加盟店借勘定の純増減額	△1,534	11,969
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△123	570
仕入債務の増減額 (△は減少)	74,806	18,364
預り金の増減額 (△は減少)	15,597	21,550
その他	15,036	534
小計	139,681	97,107
利息及び配当金の受取額	1,388	1,269
利息の支払額	△600	△783
法人税等の支払額	△10,812	△9,370
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,657	88,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△760	△10,832
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	25,444	2,099
有形及び無形固定資産の取得による支出	△19,295	△17,148
有形及び無形固定資産の売却による収入	297	644
敷金及び保証金の差入による支出	△15,309	△9,473
敷金及び保証金の回収による収入	1,250	1,484
預り敷金及び保証金の返還による支出	△851	△1,143
預り敷金及び保証金の受入による収入	1,013	992
その他	△878	407
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,089	△32,967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,841	△5,030
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△6,473	△8,956
その他	1,151	1,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,163	△12,697
現金及び現金同等物に係る換算差額	△472	1,367
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	109,932	43,925
現金及び現金同等物の期首残高	114,535	112,626
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△142
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 224,468	※ 156,410

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立出資された株式会社北海道ファミリーマート（新北海道ファミリーマート）を、連結の範囲に含めております。また、アメリカ合衆国において事業展開をしているFAMIMA CORPORATIONについて、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社である株式会社北海道ファミリーマート（旧北海道ファミリーマート）は、パートナー企業との合弁契約の解消に伴い、株式会社エイチ・エフエムへ社名変更するとともに重要性が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。また、株式会社Tポイント・ジャパンの株式を新たに取得し、持分法適用の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

当社は近年、積極的な新規出店を行い高質な店舗網の構築を進めるとともに、既存店への積極的な投資による大規模な売場改革等を通じて個店競争力の強化を図ってまいりましたが、平成27年度からの中期経営計画においても、引き続き積極的な店舗への投資を計画しております。

これらの状況を踏まえ、有形固定資産の償却方法について再度検討を行ったところ、当社グループが保有する有形固定資産の多くを占める店舗資産の消費パターンは来店客数と関連しており、積極的な投資を通じた来店客数の安定化によって、当該資産は耐用年数期間において平準的に使用され均等な消耗が見込まれることから、今後は減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分することがより適切であると判断し、定額法に変更したものであります。

この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の減価償却費が1,676百万円減少し、営業利益及び経常利益は1,676百万円増加、税金等調整前四半期純利益が1,676百万円増加しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は636百万円減少し、法人税等調整額（借方）が1,124百万円、その他有価証券評価差額金が486百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円、それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

次の会社について、金融機関からの借入及び機械導入に関する契約の履行に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年2月28日)		当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)	
VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED	699百万円	VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED	1,817百万円
(株)日本アクセス	1,125	(株)日本アクセス	997
計	1,824	計	2,815

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
広告宣伝費	4,394百万円	4,196百万円
販売促進費	6,189	6,510
従業員給料及び賞与	20,672	22,134
退職給付費用	1,038	820
借地借家料	55,266	61,311
減価償却費	14,318	15,937

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
現金及び預金勘定	182,545百万円	109,493百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△75	△80
容易に換金可能で価値の変動について僅少なリスクしか負わない運用期間が3ヶ月以内の有価証券	41,998	46,997
現金及び現金同等物	224,468	156,410

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月18日 取締役会	普通株式	4,841	51.00	平成26年2月28日	平成26年5月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月8日 取締役会	普通株式	5,031	53.00	平成26年8月31日	平成26年11月10日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月16日 取締役会	普通株式	5,030	53.00	平成27年2月28日	平成27年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月7日 取締役会	普通株式	5,220	55.00	平成27年8月31日	平成27年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)

報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 1
	国内事業	海外事業	計		
営業総収入					
外部顧客に対する 営業総収入	162,428	21,908	184,336	—	184,336
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	—	—	—	—	—
計	162,428	21,908	184,336	—	184,336
セグメント利益	9,935	10,512	20,448	—	20,448

(注) 1. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と一致しております。

2. 「海外事業」は、台湾、アメリカ、韓国、タイ、中国等の事業活動を含んでおります。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)

報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 1
	国内事業	海外事業	計		
営業総収入					
外部顧客に対する 営業総収入	181,833	27,764	209,597	—	209,597
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	—	—	—	—	—
計	181,833	27,764	209,597	—	209,597
セグメント利益	12,723	357	13,081	—	13,081

(注) 1. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と一致しております。

2. 「海外事業」は、台湾、アメリカ、タイ、中国等の事業活動を含んでおります。

3. 「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法を変更しております。この結果、従来の方法に比べて、「国内事業」における当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、1,079百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	215.42	137.81
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	20,448	13,081
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	20,448	13,081
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,925	94,923

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成27年9月8日開催の取締役会において、盛田エンタプライズ株式会社が保有する株式会社ココストアの全株式の取得を決議し、同日付で株式引受等に関する契約を締結いたしました。これに伴い、同社は株式取得日である平成27年10月1日付で当社の子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ココストア

事業の内容 「ココストア」「エブリワン」を中心としたコンビニエンスストアの経営、フランチャイズチェーン店管理、店舗コンサルタント等

(2) 企業結合を行った主な理由

北関東、中部及び九州を中心とした店舗網の拡充によるスケールメリットの獲得及び事業インフラの統合による効率化等を通じて事業価値を更に高めることを目的としております。

(3) 企業結合日(株式取得日)

平成27年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社が第三者割当増資により株式会社ココストアの株式26,000,000株を取得した後、株式会社ココストアが盛田エンタプライズ株式会社の保有する株式の全てを自己株式として取得することにより、当社は、株式会社ココストアを完全子会社化することとしております。

(5) 結合後企業の名称

株式会社ココストア

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0%

取得後の議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社ココストアの株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価

取得の対価 13,000百万円

なお、取得に直接要した費用は、現時点では確定しておりません。

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成27年10月1日開催の取締役会において、平成27年12月1日(予定)を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社コストアを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社コストア

事業の内容 「コストア」「エブリワン」を中心としたコンビニエンスストアの経営、フランチャイズチェーン店管理、店舗コンサルタント等

(2) 企業結合日

平成27年12月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社コストアは解散します。なお、株式会社コストアは当社の完全子会社であるため、合併による新株の発行はありません。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ファミリーマート

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、平成27年10月1日に株式会社コストアを完全子会社といたしました。今回、株式会社コストアを吸収合併することにより、「コストア」店舗のファミリーマートブランドへの転換を推進し、北関東、中部及び九州を中心とする店舗基盤を強化するとともに、商品や原材料の仕入れ、物流の統合、さらにはシステム基盤などの間接部門の共有化による経営インフラの効率化を図ることで、本部、当社既存加盟店、現「コストア」加盟店の競争力を強化してまいります。

2. 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(国内普通社債の発行)

当社は、平成27年10月7日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について以下のとおり包括決議しました。

- | | |
|------------------|--|
| (1) 社債の総額の上限の合計額 | 150億円以内(但し、この範囲内で複数回に分割して発行することを妨げない。) |
| (2) 期限 | 5年3ヶ月以内 |
| (3) 発行予定期間 | 平成27年11月1日から平成28年2月29日まで |
| (4) 払込金額 | 各社債の金額100円につき金100円(パー発行) |
| (5) 利率 | 発行する社債とほぼ同じ残存期間をもつ国債流通利回り+0.5%(上限) |
| (6) 償還の方法 | 満期一括償還 |
| (7) 担保 | 担保・保証は付さない |
| (8) 資金使途 | 株式会社コストア買収による手元資金の減少及びブランド転換に係る店舗投資等に充当予定 |
| (9) 発行条件の決定 | 会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債発行に必要な一切の事項の決定は代表取締役社長又は管理本部長に一任する。 |

2【その他】

(剰余金の配当)

平成27年10月7日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1. 配当金の総額 | 5,220百万円 |
| 2. 1株当たり配当額 | 55円00銭 |
| 3. 基準日 | 平成27年8月31日 |
| 4. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年11月10日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月7日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。